昭和40年
8

広報 県民の友

毎月1日発行 第328号

発行所 和歌山市小松原通1丁目1番地 和歌山県
発行人 広報課長 前田正毅
印刷所 和 歌 山 新 聞 社

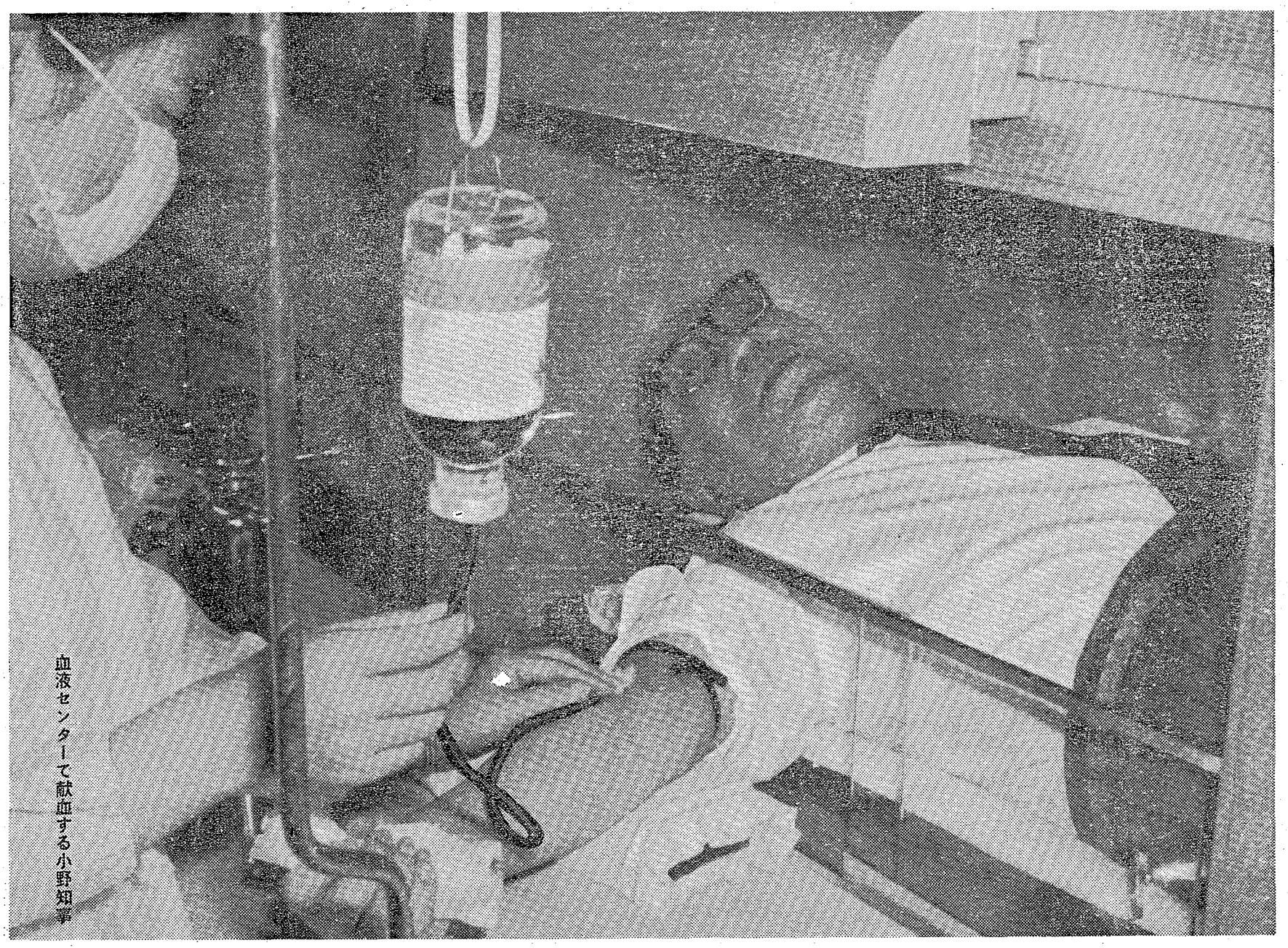

血液センターで献血する小野知事

愛の献血 第一号

一方で集団献血も始まる
百万県民が善意で一つに

近年わが国の医学は急速に進歩し、交通事故がふえたことなどが原因して、輸血用の血液需要が年々増加しています。

本県では、昭和三十六年秋から「県民の血を知る運動」を実施してきましたが、これは自分の血液型を知るという以外に、尊い生命のたすけあいの大切さを知る運動でもありました。

そのころから「黄色い血液」が社会問題として大きく浮びあがり、血液の質の低下や、売血者の保健上の害をなくすよう「県民の血は県民でまかなう」という目標のもと、この運動が強力におしすすめられ血液による県民たすけあい運動にまで発展していったのです。

この尊い愛のたすけあいを無にせず大いに活用し、その実をあげるように、**和歌山県赤十字血液センターがさきごろ和歌山市に完成いたしました。**

このセンターは、日本赤十字社和歌山支部に対し、県と全市町村とが、一体となって後援し、設けられたものであります。

現在、本県の保存血液の年間使用量は六〇〇〇㍑で、そのほとんどが東京・大阪の売血を仕入れているのです。

新しいセンターでは、善意で集った県民の血が保存され、県民のために供給されるというすばらしい献血業務が行なわれはじめました。献血制度の確立に、たいへんな熱意をそそいだ小野知事は、献血第一号としてすすんで記念すべき献血を行ないました。

この献血によって、より強く一人一人が結びあうことができるという知事の悲願を、自ら実行したのです。

また一方、集団献血車「わかしお号」には大橋副知事以下県庁職員からの献血もありました。

「わかしお号」は、移動採血車として、団体、事業所等の善意の献血申し出に応じることになっています。

献血後は献血手帳が交付され、献血者や家族のかたが輸血を受ける必要が生じた時は、それを医療機関に見せますと、優先的に保存血液が得られます。

さて献血による保存血液は、保険制度の関係上、一本二〇〇ccが一、六五〇円として血液センターから医師に手渡されますが、このうち一、一五〇円は保存血液の製造・保管・供給などの費用にあてられ、残り五〇〇円の中三〇〇円は、献血後の栄養補給や、献血手帳、バッジ、通信費に使われることとなり、残り二〇〇円は、県献血推進協議会の意見を尊重し、献血者の善意にそうよう使用することとなっています。

これらは、経理を特別にして使途をはっきりさせ、国や県に報告することとなっています。

またこの血液の使途は機会を得て広く一般に公表することとされています。

私たちの血を、病床でまちのぞんでいるかたがたのためにささげましょう。

みんな健康で明るい県民生活がおくれるようこぞって献血に参加いたしたいと思います。

○… 献血メモ …○

●献血の申し込みは

個人の場合は日曜祭日を除き、和歌山県赤十字血液センターで受け付けています。

集団献血の場合は、事務所・団体のグループ代表者が会員の献血者名簿をとりまとめて、もよりの保健所へお送りください。

・採血の日時・場所などは血液センターで調整して、移動採血車をさし向けます。

●献血と健康

▽採血前に医師が検診しますから無理な採血はしません。

▽採血後も平常の生活にはなんらさしつかえありません。体内の血液量は、採血するあとからすぐ補充が始まり、二時間もすればだいたい元どおりになります。

▽血圧の高い人も、採血はいっこうにさしつかえありません。ただし他の病気（糖尿病など）があって血圧が高い場合には血液成分が異常な場合もあるので精密検査が必要です。

▽採血した日は安静にしていることはないが、二百cc の採血なら特に神経質になる必要はありません。酒は普通量なら飲んでもかまいません。

▽保存血液とは、血液がかたまらない作用をもつ薬品と混合されたもので、一定の温度に保って貯蔵しており、採血から三週間以内のものを使います。

暑中御見舞申し上げます

酷暑の折から県民各位の御自愛をお祈り申し上げます
なお勝手ながらこれをもって個々の挨拶状にかえさせていただきます

昭和四十年盛夏

和歌山県議会議員

長田嘉一　土肥正敏
宇治田省三　山崎利雄
岡本保　的場鹿五郎
下西岩吉　中村常夫
山下柳吉　矢川喜英
福本弥　東隆一
島本正義　妙中正一
樋口徹　西林忠重
松本新一郎　窪田憲一
中芝順　矢野岩太郎
前田信一　池田長蔵
楠見勝寛　土橋義三郎
丸山輝雄　笹野勇
片畑市太郎　古田新蔵
吉岡茂　村上六三
塙坂治郎五郎　丸山弘
中谷良太郎　町田義友
岡崎蜜三良　大江敏一
二階俊太郎　田中実三郎
前田増一　坂久五郎
小山周次郎　中村利男
竹内春道　森岡辰男
下川舜三

（議員名簿順）

ハワイから七時間

世界の奥座敷めざして

南紀空港

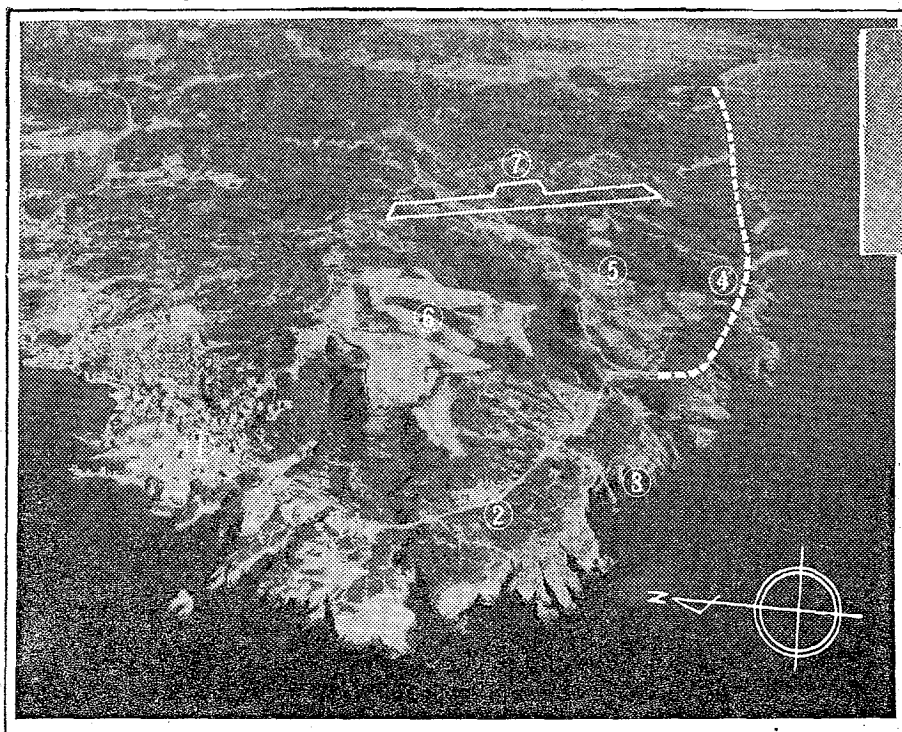

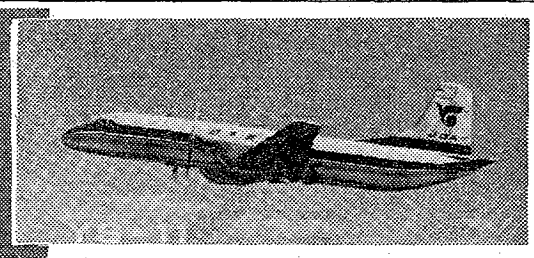

写真は白浜半島と空港建設地

① 湯崎
② 県営有料道路（既設）
③ 三段壁
④ 建設計画中の有料道路
⑤ 開拓道路
⑥ ゴルフ場
⑦ 空港

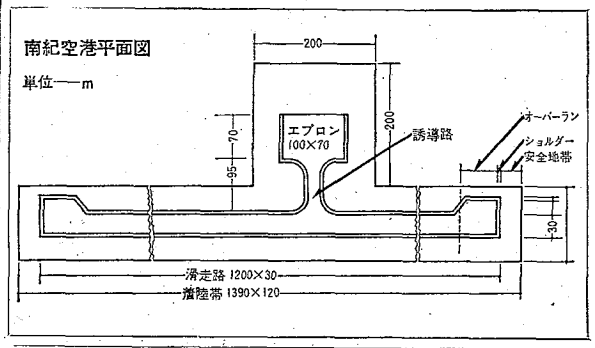

待望の南紀空港建設が、さきの県議会で可決され、近く着工されることになりました。

この空港は、国際観光地和歌山の門戸となる一方、災害救助基地としても、重要な位置をしめることになり、県内外から注目をあびています。

用地は、白浜平草原東部から鵜居地区にむかう約三八万七〇〇〇平方㍍が予定され、高原を横断して、標高一〇四、五㍍のところに整地建設されます。

土質や道路等悪条件が重なりかつてない難工事ですが、周到な計画のもと、総工費一〇億六千万円をかけて昭和四十二年度までに完了、四十三年度から第三種空港としてデビューすることになっています。

高原にある空港は、全国でも珍らしく、視界の広さといい、空港としての諸条件に恵まれています。

この規模は、

イ、滑走路は長さ一、二〇〇㍍で幅が三〇米。

ロ、オーバランは長さ一二〇㍍で幅が三〇㍍～四〇㍍。

ハ、着陸帯は長さ一、三九〇㍍で幅一二〇㍍。

ニ、誘導路は長さ九五㍍で幅は一八㍍。

ホ、エプロンは約七〇〇〇平方㍍となっています。

航空路線	運航回数	機種	座席数	年間旅客数	年間発着回数
東京～白浜	1	YS—11	60	35,424	328
大阪～白浜	3	フレンドシップ	44	69,274	984
大阪～白浜	3	DC—3	30	47,232	984
大分 高松経由 白浜	1	フレンドシップ	44	25,978	328
計				177,908	2,624

註）運航回数は往復を1回としています。

完成後の利用計画は、上表のとおりとなっています。

なお乗り入れ会社は、航空高の指導で決定されることになっていますが、今のところ日本国内航空、日本航空、全日本航空など数社を予定しています。

空港設置には、騒音による公害問題について、最も慎重を期さなければなりません。

このことは、全国の既設空港二十か所の調査報告書をよく研究し白浜町議会特別対策委員とともに九か所の空港を現地調査するなどあらゆる検討がなされ、公害は、ほとんど問題がないと断定する結論を得ています。

和歌山県が先進県となるための、積極的施策の一つとしてとりあげられたこの空港建設は、交通網の整備と近代化を強力におしすすめていく現在、まったく当を得たもので、将来ますますふえる観光客に対応できるよう、また県内産業の活発化にも役立つという両面から明るい希望が約束されています。

（注、用語の説明）

○第三種空港＝地方航空路線内にあって、地方公共団体が運輸大臣の許可を得て設置し、または管理する空港のこと。

○オーバラン＝航空機が助走旋回する地帯のこと。

○誘導路＝滑走路、エプロン、ハードスタンド（誘導路の両側に不規則に分散して設けられる駐機場）格納庫間を結び航空機の運行を円滑にする航空機の道路のこと。

○エプロン＝航空機を整備、けい留し、貨客が乗降する場をいう。

技能者の技術向上を

マンモス職業訓練所を建設

各事業場の作業能率を高め、企業の近代化にそなえて、職業訓練課を新設しました。

新しい時代の要求にこたえるよう、いまその内容の充実整備がすすめられています。

あらゆる企業の中では、技術者技能者、一般労務者の人々が働いていますが、最近のように、すべての技術が日進月歩の時代には、ただ経験や勘による技能では、もうついていけなくなっています。

進んだ技術知識を身につけていくことは、現在の中小企業の体質改善をはかることであり、将来の産業界にも欠くことのできない根本問題です。

技能者のもつ能力いかんによって、企業そのものの盛衰が左右されるといわれる時に即応して、県ではいちはやく、和歌山職業訓練所の移転計画の実施にあたり、従来にもまして、強化徹底を期する方針で、すでに、和歌山市小倉地区に建設した近代的な実習場で、ラジオ、テレビ科、内燃機関整備科、仕上科の三職種の訓練を開始しています。さらに鉄筋三階建ての本館と、理容科、洋裁科の実習場や、男子寄宿舎等が建設され、一万三五〇〇平方㍍の施設が完成すれば、念願のマンモス職業訓練所が実現することになります。

各事業所でも、共同で職業技術の訓練を強化しようと、和歌山市内をはじめ、白浜町、御坊市、新宮市等六か所に訓練所が設けられていますが、県でも大いにこれら施設の運営を助けるために、事業所職業訓練補助金等により援助しています。

高度な技術と、深い知識を、養うということは、技能者の社会的地位の向上に資するところが大であります。

職業訓練は、その見地からも重要な意義をもっています。

昭和三十四年から始められた技能検定制度により、すでに、一六二六人の技能士が誕生しました。これらの人が県内の各分野で活躍し、また技能競技大会等の場を通じて、正しい自覚と、社会に役立つ意義を深めていくことは、産業発展の上に、直接大きい影響があるのです。

現在の技能労働者の不足は全国で実に百万人を越えています。

本県についても同じく一万二千人の不足を生じています。

先進県構想が着々とすすめられている今日県内産業のしくみが、大きく移り変ろうとしていますが、職業訓練の強化は一日もゆるがせにはできないものです。

なおここで、技能検定、技能競技大会について説明しますと

技能検定は、学科試験と実技試験に分れていますが、実技試験はしばらくの間、技能競技大会の形式で各地方ごとに実施され、標準以上の成績をおさめると技能証が交付されます。

この技能証があれば、技能検定を受けるときに実技試験が全部免除されることになっています。

なお本年度の技能競技大会・技能検定の実施計画は別表のとおりです。

昭和四十年度技能検定・技能競技大会実施日程

項目	時期	前期	後期	実施職種
技能競技大会	参加申込受付	1/30～10/17	3/20～3/27	前期 洋服工、左官、ブロック建築工
	競技実施	8/20～8/8	1/9～2/13	後期 板金工、仕上工、機械工
	技能証発行	8/30～9/10	2/24～3/4	鉄工、時計修理工、洋裁工
技能検定	受験申請受付	5/10～5/20	1/15～2/25	畳工、建築大工、家具工
	学科試験実施	6/13～8/8		建具工、機械製日工
	合格発表	10/10～10/17	5/10	ラジオテレビ修理工

職業訓練所の建設計画

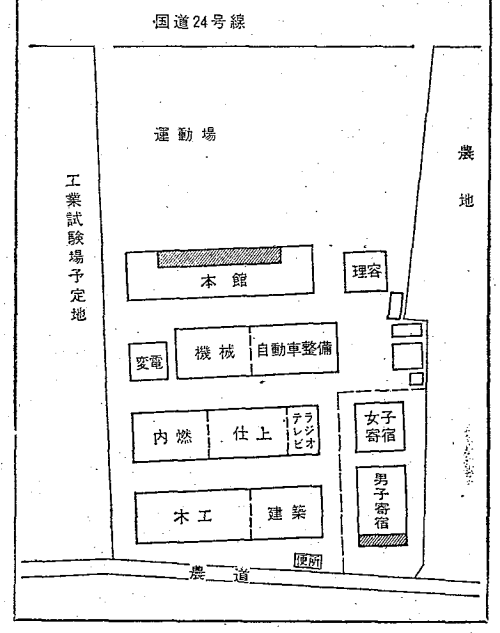

建設地の見取図

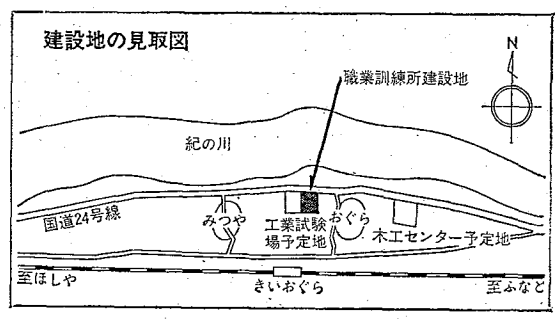

常任委員など改選

さきの六月定例県議会で

さる六月三十日から七月十七日までの間、開かれていました定例県議会で、各種常任委員の改選、図書委員の選任、特別委員の入替えなどが行なわれました。

その結果、各常任委員会は、次の議員によって構成されました。

（◎は委員長　○は副委員長）

総務委員会（八名）
◎岡本保　○丸山輝雄　中村常夫　吉田新蔵　前田増一　島本正義　吉岡茂　下西岩吉

文教委員会（七名）
◎土橋義三郎　○福本弥　東隆一　矢川喜英　前田信一　岡崎鑒三良　田中実三郎

農林委員会（八名）
◎丸山弘　○竹内春道　妙中正一　矢野岩太郎　二階俊太郎　小山周次郎　塙坂治郎五郎　村上六三

厚生委員会（七名）
◎樋口徹　○笹野勇　町田義友　中村利男　山下柳吉　山崎利雅　松本新一郎

土木委員会（八名）
◎土肥正敏　○池田長蔵　西林忠重　坂久五郎　楠見勝寛　中谷良太郎　窪田癒一　的場鹿五郎

経済委員会（七名）
◎片畑市太郎　○下川舜三　中芝順　宇治田省三　大江敏一　長田嘉一　森岡辰男

冷房　公安委員会指定　完備
県自動車学校
お申込みは学校または各連絡所へ（電話受付します）
入校日
普通本科（昼間）8月9日　8月25日　（学生クラス）8月4日　（夜間）8月21日　（学生クラス）
速成科　いつでも自由に入校できます）（軽免持以上）
（大型13回～25回、普通12回～15回、1回60分の練習で
所在地　和歌山市園部（試験場隣）　電話（有功局）160　161
・スクールバス市内各方面と根来岩出線定期運転

一冊の通帳で
全国の協和と
お取引き……
《ワイド・サービス
普通預金》
協和銀行
あなたも、協和の日本一のネットワークをご利用ください。

青年の声

理想はひとり青年の夢想ではなく、また単なる抽象的観念でもなく、われらの生活を貫いて、いかなる日常の行動にも必ずや現実の力となってはたらくものである。理想は星のようなものである。（南原繁）

郷土について思うこと

▽▽▽青年こそ郷土建設の真の担当者△△△

高井光子（和歌山市片岡町・事務員）

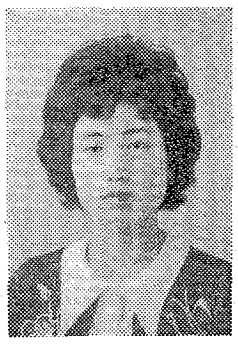

郷土を離れてみて、はじめて郷土を感じるものだと言われます。大勢の人と汚れた空気、けん騒に満ちた大都会から一歩郷土へ足を踏み入れた時、ほっとした安らぎの気分とともに空気のおいしさを感じます。もうここでは遠慮なく和歌山弁が使えます。同じ方言で話せると言うことは、なんと気楽で親しみの感じることでしょう。豊かな大自然に恵まれ、古い文化や歴史を持つ美しい和歌山に育ったことを幸福だと思いますし、これはおそらく私の一生を通じて続くことになると思います。

だれもが皆、郷土がより明るく住みよく、豊かに繁栄することを望んでいます。それは、ひいては豊かな日本をつくり、世界平和に結び付くものでありましょう。

では、私ども若人は、どのようにしてこの郷土設計に努めればよいのでしょうか。都市問題、農村問題等についても、新しい、合理的なビジョンを作り出していかねばなりません。それには、大きな視野から郷土を眺めて見るのも必要だと思います。

わが国の将来について語られる時、よく「全国の都市化」が問題になっています。すでに、農村から都市への人口の移動は、大都市を中心にたいへんな勢いで進んでおり、このまま進めば、二十年後には総人口の九割までが都市へ集中することになるのではないかとも言われています。事実、私どもの学校の同窓会に行っても郷土にいる人が少なく、和歌山に住んでいる人でも大阪に職場を持つ人が多いのに驚きます。特に農村では、若い人がどんどん都市へ出て行くため、深刻な影響を受けているということをよく言われています。

これは、経済面、文化面の格差が都市へ、より大都市へと人口を集中させているのでしょうが、これは時代の流れでもあり、一概に否定できない問題だと思いますが良き郷土づくりは住民の力によるものなのですから、住民が力をあわせて地域社会や国や世界の発展に役立つすぐれた青年を育てていくことが大切だと思います。また若い人々が進んで郷土に留まり、郷土建設の真の担当者であることを自覚するようにしなければなりません。そのためには、そこに引き付けておく魅力がなくてはなりませんし、経済、文化、社会面等に、夢を持てる環境をつくっていかなければなりません。現在盛んに検討されている近畿圏、阪奈和合併のように、そこにはいろんな問題点が含まれているでしょうが、府県を乗り越えた開発計画をたてて地域による格差をなくするとともに、土地の特色を生かして〝和歌山県ならでは〟の郷土にしていくことが必要ではないでしょうか。

大都市への人口集中によって、いわゆる「郷土意識」は薄れてきたかも知れませんが、やはり「故郷は遠くにありて思うもの」と歌われるように、自分の育った思い出とともに、郷土愛というものは消えるものではないでしょう。

この郷土のより良き発展のために私は私なりに小さな身近なところから眺め直してみたいと思います。

筆者は政府が派遣する国外研修に県代表として本年十月ニュージランド、オーストラリヤ方面へ出発されることになっています。

農村青年と郷土

□□□□私たち自身の郷土である□□□□

坂上勇夫（日高郡印南町・農業）

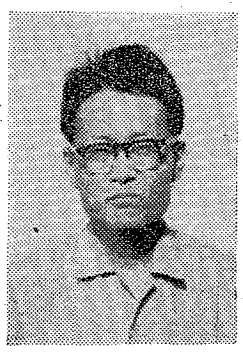

転換期といわれる現在の農業に対処するには、高校を卒業してからまだ日の浅い私はもちろんのこと、私たち仲間の多くは、まだ農業というものを十分理解するに至っていません。

しかし、これからの農業をやっていくためには、相当の根性と知恵が必要であると思わずにはいられません。他産業との所得格差を縮めるためには、どういう経営方式をとればよいかということから考えねばならないからです。

昔のままの農業を受けつぎ、それを守っていくのでは意味がありません。それならば別に青年が残らなくてもよいし、三チャン農業で結構やっていけるはずです。

青年が残るからには何か新しいものをみつけ、それを経営に取り入れて経営改善をしてこそ農村に残った価値があると思います。

百姓は馬鹿ではできない時代となってきました。

昔の人には理解できない経営のむずかしさがひそんでいるからです。これを克服して農業に生きることがわれわれの誇りであり、将来にのぞむ姿であると信じます。

× × ×

農業をやることによって生じる土への愛着心、これがしっかりと根をおろして郷土愛に結びつき、郷土発展の力強い担い手となるのです。

現在、農村青年の離村を防ぐために、家庭でも自治体でもいろいろの対策を講じていますが、大切なことは、その青年を単なる働き手として考えるのではなく、それ以上に農村青年の存在意義を深く認識することにあると思うのです。私のひとり合点かも知りませんが、はたしてどれほど、農村青年が社会的な立場において重要視されているでしょうか。

・ともあれ私たち青年は、農業と取り組むさいに、私たち自身のための郷土であるという考えを忘れてはなりません。

私は高校を卒業してすぐ、第三回印南町農村青年建設班合宿研修に参加しました。

一か月間十数人の友だちと起居をともにし、人間的なつながりの中で、学習に、作業にはげみましたが、この研修期間中に得た収獲は、自分の住む郷土の現状について理解することができ、将来の進むべき方向についてどうしなければならないかという考えをもつことができたことだと思っています。私たち自身のための郷土であるという考えを忘れず、郷土を愛することによって、土が肥え、実がみのり、豊かな社会がきずかれるといえましょう。

今の農村は、多くの青年から見放されようとしています……。だが私たち少数の若者は、これから新しい郷土をつくる意気ごみに燃えて活躍しているのです。

今後とも農村青年の自信と誇りをもって働きますが、指導者のかたがたや、先輩の皆様の助言と援助をいただき、ますます研さんを重ねていきたいと思っています。

筆者は印南町南谷四日クラブ員七月二十八日から秋田市で行なわれた第五回全国農村青少年技術交換大会に県代表として出席されました。

農業構造改善で一大栗園を造成

かつらぎ町志賀地区は高野山ろくに位する四囲を山にかこまれた山間地で、その面積の九〇％は山林です。そのため従来から林業が住民の大きな生活源になっていました。ところが、昨今ほとんどの山林が伐採しつくされ、山林出かせぎ労務も少なくなり、加えて、薪炭、シユロ等は年々廃たいの一途をたどるばかりです。今後この地区の発展は、七百㌶におよぶ山林をどのように開発するかということに重点がおかれていました。

紀州のチベットといわれ高野山に似た高冷地であるため栽培作物が限られており、最近さかんな果樹の栽培にも手をこまねいていたのです。ところが、たまたま一部で栽培していた栗の生育が良好であることに着目する人がふえました。農業改良普及員の指導と関係方面の協力によって調査研究の結果、栗の適地として認められたことが、住民に栗の栽培への意欲をよりいっそう高めました。この二年間に十六ヘクタールの栗園を造成し、約一万本を植付けました。

さらに本年度から三か年計画で二十八戸が集まって農業構造改善事業として、協業で四十六㌶を造成することになりました。既成園と併せて六十二㌶の栗園ができるわけです。動力防除機五台、動力草刈機二〇台、栗選果機一式、運搬車一台を購入、集荷所、貯蔵所の建築、農道の開設など事業費約五千百万円をもって、栗の一大集団地を形成しようとしています。全国的に栗ブームにあるとはいえ、技術的に未解決の点がまだまだ多く、この事業を成功させるためには、農業改良普及員など関係者の適切な指導が期待されています。

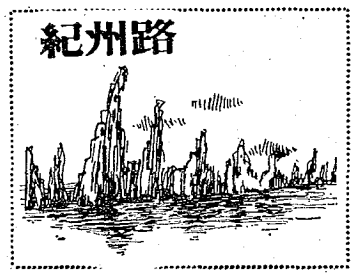

奉仕活動を続ける〝仲よし会〟

地区ぐるみで、明るい環境をつくるため、いろいろな奉仕活動を続けている東牟婁郡古座町古座仲之町の〝仲よし会〟の活躍ぶりを紹介しましょう。

さる昭和三十七月五月、地区内で赤痢患者が発生したのをきっかけに地区民の意見が盛り上り、自治会がつくられたのがそもそもの初めでした。

それからは、下水溝の清掃や、ハエ・カの駆除を定期的に行ない、また、廃品回収などで資金をつくって防犯灯を七か所に設置しました。

このほか、むだをはぶく運動に地区民がこぞって参加し「仲よし貯金会」も開設しました。さらに国旗をたてる運動や、ネズミの駆除、防火宣伝、夜警の実施なども会員の創意工夫により、着々と実行に移されました。

いまでは、各世帯の貯金額もふえ、暗がりや、カ、ハエのない生活ができ、子どもたちには公衆道徳思想を知らず知らずのうちに植えつけることができるなど、地区民は、この会を今後もいっそう盛りたてていこうと張り切っています。

また、その活動は周囲の地区民の賛譽の的ともなっています。

☆　☆　☆

不良化のきざし

少年補導のために⑤

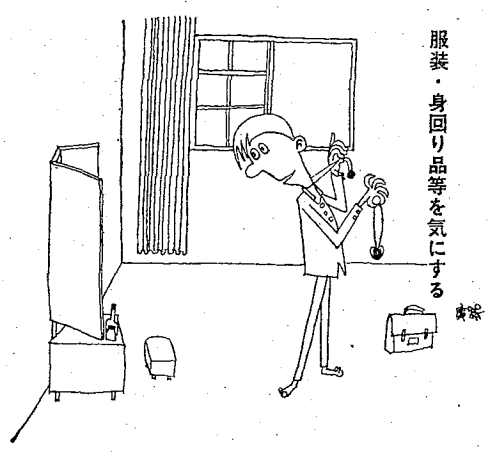

異性の友だちができると服装を気にするようになり、おしゃれになる。

身回り品も高価な物を欲しがるようになる。読みものがかわり、性的な記事の多い雑誌やいかがわしい本を読むようになる。（警察本部防犯少年課）

質問箱

運転免許制度がかわるそうですが？

【問】九月一日から道路交通法の一部が改正され、運転免許制度が大幅に改められると聞きましたが、どうなるのでしょうか。

【答】現在の運転免許は、全部で九種類ですが、このうち自動三輪免許と三・四輪の軽免許が普通免許となり、二輪の軽免許と第二種原付免許が自動二輪免許になります。そして新しく、けん引免許というのができ、七種類に整備されました。

なかでも、もっとも一般に対する影響が大きいのは、軽免許がなくなり、いままで十六才から運転することができた三・四輪の軽自動車が十八才にならないと運転できなくなったことです。なぜ軽免許がなくなるのでしょうか。それは、三・四輪の軽自動車が非常によくなったため、軽自動車でありながら普通自動車と変わらない性能をもっていて、普通自動車なみの運転技術が要求されるようになったからです。

しかし、いきなり改正することは、影響が大きいため、今度の改正の規定が効力を発する九月一日がきても、軽免許だけは向こう三年間は従来どうり残されることになっており、三年後の昭和四十三年九月一日から普通免許となるわけです。

この場合公安委員会の行なう必要な審査に合格して、はじめて普通自動車（総排気量〇・三六一㍑以上の普通自動車）を運転できることとなります。この審査に合格するまでは従来の軽自動車、すなわち、今まで運転することができた車しか運転できないわけです。

また、現在の二輪の軽免許および第二種原付免許は、本年九月一日以後は自動二輪免許とみなされますが、これも公安委員会が行なう審査に合格するまでは、今まで運転することができた車しか運転できないわけです。

電話・電力料、税金、株式のお払込は
紀陽の窓口をご利用ください
お取引のない方も　お気軽にどうぞ
くらしの中に　紀陽銀行
本店　和歌山市本町1丁目

品質本位
第1・2・3・4回全国清酒品評会優等賞受賞
鶴の恩
ツルノタキ
醸造元　帯庄酒造合資会社　電話（妙寺）2275

台風シーズンがやってくる
防災準備はできましたか

例年、八月ごろから本格的な台風シーズンに入りますが、気象台の予想では、西日本に影響のある台風は平年で三個ぐらいのところ、ことしはそれよりもやや多いのではないかという悪い予想がでています。

和歌山県は、台風銀座といわれるほど過去に多くの台風にみまわれ、そのたびに大きないたでをうけてきました。おもなものとしては、

室戸台風　昭和9年9月21日
ジェン台風　昭和25年9月3日
伊勢湾台風　昭和34年9月26日
第二室戸台風　昭和36年9月16日

和歌山県下を襲った台風でいまなお記憶に残る特筆すべきものは以上のようなものですが、それぞれに豪雨による河川のはん濫や海岸線で高潮をひき起すなど、県下全域に大惨禍をもたらしました。

台風は、現在のところ、私たちの科学力をもってしても容易に進路を変えたり、勢力を衰えさせるようなことはできません。

しかし、台風の被害をそのまま受けるのではなく、過去に受けたにがい経験から各自が十分な台風に対する準備体制をとり、その被害を最少限度にくいとめなければなりません。

県においても、七月十九日、有田川の安諦橋近くで警察、自衛隊、民間会社の三者が協力して、これからの台風シーズンに備えて、大規模な防災総合訓練を行ないました。

各家庭でも、気象情報などに注意するとともに、隣近所が共同して災害防止体制を作り、台風に対する万全の構えをとり、災害をできるだけ小範囲に止めるようにしましょう。

みんなで健康を
夏季の衛生行事いろいろ

夏を健康にすごし、伝染病や食中毒にかからないよう、ただいま県では夏の健康を守る運動を実施中です。

この運動に関連して次のような行事を開催します。

保健研修

各地域の地区組織の幹部や地区組織を結成しようとしているかたがたに集まっていただき、保健衛生に関する基礎知識を研修します。

日時　八月十七日から十九日まで
場所　串本町潮岬、青少年活動センター

移動保健所の開催

医療機関に恵まれない地区に保健所の機能を持っていき、地区住民の要望に応じて健康相談や衛生上の諸検査を実施し、疾病の早期発見ならびに健康衛生の向上を図ります。

日時および場所　八月上旬　古座保健所管内　古座川町姫川　八月中旬　岩出保健所管内　桃山町

食中毒の予防週間

飲食による中毒事故を防ぎ、健康で明るい食生活を推進するため食中毒予防思想の普及向上を目ざし、八月五日から十一日までの間週間行事として、婦人会などによる一日食品衛生監視員の実施や臨時食品衛生相談所を開設します。

巡回栄養指導

栄養指導車の機動性を活用し、栄養的に均こうのとれた食事について、調理の実演と栄養相談を行ないながら、栄養知識の普及を図ります。

日時および場所　八月二日から六日まで　中辺路町の各所、八月十日　竜神村、八月二十五日と二十六日　上南部町・南部町

橋が落ちた。「赤ちゃんが生まれる」と対岸からの緊急通報。救急車を渡す架橋訓練にも熱がこもる。

紀州民話の旅

えと文　雑賀紀光

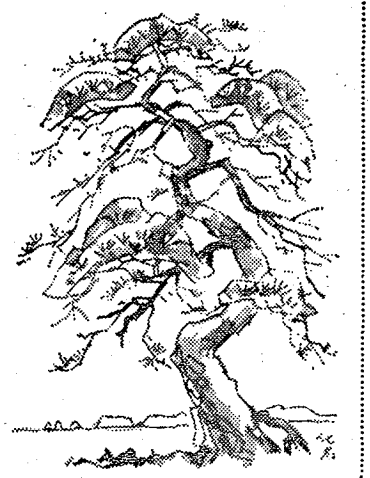

平安の昔、巨勢金岡（こせのかなおか）という画家がいました。ある時、紀州熊野へスケッチ旅行をしようと思い立ち、京の都をあとにして、はるばる紀の国へやってまいりました。そして藤白坂（海南市）の途中まで来た時、一本の枝振りのいい松の木の下で一休みいたしました。

何とよい景色でしょう。和歌、吹上の浜が手に取るように見えます。沖に浮ぶ真帆、片帆。淡路四国の山々は眉を引いたようです。金岡は思わず「絵にかいたような絶景だ。」とつぶやきました。しばらくはその景色にうっとりと眺め入っていました。

やがて腰の矢立から筆を取り出し、画帖に写生をしはじめました。

ふと気がつくと、いつどこから来たのか一人の童子が金岡のかく絵に見入っておりました。

写生が終ると金岡はその童子といろいろ話し合いをいたしましたが、その子は絵をかくことが好きだと聞いて、一つ絵の競争をしてみようということになりました。

金岡はまず、うぐいすが松にとまっているところを描きました。童子も同じく、からすが松にとまっているところを描きました。どちらもたいへんよくできていて甲乙がつけられません。こんどは童子が手をたたくと描いたからすが飛び立って再び元の枝にとまりました。金岡も手をたたいて見ましたが、うぐいすは飛びたったまま帰って来ませんでした。この競技は完全に金岡の敗北です。金岡は持っていた画筆を投げすてました。

この童子は実は熊野権現の化身で、当時日本一を自負していた金岡の心のゆるみをいましめるためにこのようなことをしたのだといわれています。それ以来この松を金岡の筆捨松と呼ぶようになりました。松は星霜をふるにしたがって、その姿もみごとになりましたが、将軍吉宗の時代についに枯れてしまいました。今あるのはそのあとに植えられたものです。

筆捨松

8月の広報アワー

テレビ

〜紀州アルバム〜

（毎日テレビ）毎週金曜日 15.30〜15.40

6日・13日（再）　みんなで献血

20日・27日（再）　沿岸漁業調査船「紀伊」の活躍

（四国テレビ）毎週日曜日 8.10〜8.20

1日　みんなで献血
8日　軽費老人ホームの一日
15日　調査船「紀伊」の活躍
22日（再）みんなで献血
29日　水害期にそなえて

ラジオ

〜県政のタベ〜

（和歌山放送）毎週月曜日 20.40〜21.00

9日・16日（再）へき地保健婦の一日

23日・30日（再）中学生水産研究グループの夏期実習

〜県からのお知らせ〜

和歌山放送　毎日 6.45〜6.50

四国放送　毎週日曜 6.25〜6.30

みんなで献血

交通事故、災害がふえ血液の需要が高まってきた。血液センターもいよいよ業務を開始したので、その活躍を紹介し献血を呼びかける。

沿岸漁業調査船「紀伊」の活躍

海洋気象を調査して漁民に無電通報、沿岸漁業の振興に大きい役割をはたしている「紀伊」を紹介する。

水害期にそなえて

7・18水害からすでに12年、災害復旧にあけくれ、災い転じて福となすのたとえどうり治山治水に、また二川ダム建設などに努力している県の姿を紹介。

へき地保健婦の一日

へき地に活躍する保健婦は、住民にとって力強い存在です。一保健婦の活躍する姿を通じて、県のへき地施策をおしらせする。

個人事業税 前期分

納期限は **8月31日**

税金は納期内に必ず納めてください

取消記事とおわび

先月号（七月一日）の「もっと自然に親しもう」の記事中、海水浴場として、煙樹ガ浜海水浴場と日の岬海水浴場を紹介しましたがその後地元警察署等から「危険水域により水泳を禁止している」とのご指摘を受けました。

両所とも危険な海岸であり水泳が禁止されていますので泳がないようご注意ください。

調査不十分をおわびして取り消させていただきます。

けんみん手帳

労働者を守る労災保険
——適用範囲・給付内容・手続方法など全面改正——

労働者の皆さんが、不幸にして業務上の負傷、疾病にかかった場合、事業主はその補償をしなければならないことになっています。

その補償義務を国がかわって保険するのが〝労災保険（正式には労働者災害補償保険）〟です。

今度、その保険法が全面的に改正され、本年度中に三回に分けて順次施行されることになりました。

第一次改正の分については、八月一日から施行されますが、そのおもな内容は次のとおりです。

一、強制的に加入しなければならない事業所の範囲が広げられました。

国民皆保険のたてまえから、強制加入事業所の範囲を次第に広げていきます。そして、数年中には、労働者を一人でも使用している事業所であれば、労災保険に加入していただくことを目標にしています。

そこでまず、八月からは、原動機の出力合計が一・四キロワット（二馬力）以上で、常に労働者を使用している製造業、鉱業、石切業、土石鉱物採取の事業をその範囲に加えることになっています。

二、事務手続きや保険料の納め方がたいへん簡単になります。

労災保険に強制的に加入しなければならない事業所（労働者を五人以上使用している製造業、鉱業、運輸業または一人でも労働者を使用している建設業、貨物取扱業、林業ならびに五人以上の船舶による漁業等）が事業を始めるときは、五日以内にその届出手続きをしなければなりません。

また、保険料算定の基礎となる報告書の様式や、保険料の納め方など手続きの全般を通じて事務の能率、簡素化をはかりました。

三、療養費、休業補償費のほとんどが労災保険から給付されるようになります。

イ、千円未満で治ゆした場合の医療費は、従来、各事業主の負担であったものが、これからは保険で給付されます。

そして、社会復帰までのいろいろな治療、回復訓練が労災保険で心おきなくできることになります。

ロ、療養のため働くことができない場合は休業補償費が支払われますが、従来は、その期間が七日以内のものは事業主の負担でありましたが、今後は最初の三日間だけを事業主の負担として、第四日以後の休業補償費は労災保険で給付することになります。

さらに、保険料滞納期間中の事故や、事業主の責任とみなされる事故が発生した場合でも、労働者に対しては保険給付をして、これに要した費用を事業主から徴収することになります。

なお、第二次改正（十一月一日施行）、第三次改正（四十一年二月一日施行）については、次の機会にお知らせしますがおもな項目をあげますと、労災保険事務組合をつくること、事業主も労災保険に加入できるようになること、障害補償費の年金給付の内容が改められること、などです。

あとがき

たった今、生命の岐路に立って私たちの血をまっている人々がたくさんいます。

一刻も早く、一日も早く、あなたの善意を、命の恩人と願っている人々のために、愛の献血にご参加ください。

この人たちを助けようと、小野知事を第一号に続々とありがたいお申し込みをうけています。

×××　×××

野球場完成、空港建設と、近代化の一途をたどる先進県構想は、着実な歩みを示しています。

理想に向って、たゆみない、若人のようなその力強い足音は、ふるさとを愛する私たちの胸をゆさぶります。

×××　×××

災害、交通禍、水難など季節がもたらす事故を起さないように、心の鍵もお忘れなく。

お知らせ

▽警察官募集

昭和四十一年四月採用の警察官をつぎのとおり募集します。

採用予定人員　八〇人　**受付期間**　九月十日（金）まで　**試験日および場所**　九月十四日（火）和歌山西警察署、田辺警察署、新宮警察署、橋本警察署

受験資格　(1)昭和十四年四月二日から昭和二十二年四月一日（昭和四十一年三月、高等学校を卒業見込みの者は、昭和二十三年四月一日）までに生れた男子。(2)身長一六〇センチ以上の健康な者　(3)学歴は問いませんが、高等学校卒業以上の学力を要します。

給与　(1)採用時における給与は、おおむね、高校卒業直後の場合約一万六千円、大学卒業直後の場合約一万九千円、そのほか扶養手当が支給されます。(2)仕事をするうえに必要な被服が支給されます。

その他　申込用紙は、県内各警察署にあります。くわしいことは、人事委員会事務局または警察本部（自）〜九一四一）および近くの警察署、派出所、駐在所へお問いあわせください。

▽人口は？　懸賞募集
——十月一日は国勢調査——

『問　昭和四十年十月一日現在で実施される国勢調査による和歌山県の総人口は、なん人でしょうか』

応募のしかた　官製ハガキに解答と住所、氏名・年令・職業を明記すること。応募枚数に制限はありませんが、ハガキ一枚一解答とします。

あて先　和歌山市小松原通り一、和歌山県企画部統計課内和歌山県国勢調査実施本部「想入口懸賞募集係」

締切日　昭和四十年九月三十日

応募資格　和歌山県在住者にかぎります。

賞金　適中者に一万円を贈呈。（適中者二名以上の場合は等分）適中者がない場合は、正解に最も近い数を解答した者に七千円を贈呈（二人以上の場合は等分）

発表　昭和四十年十一月中旬、なお、国で集計する本県の確定人口は公表が遅れますので、県で集計した概数人口に一致した解答を正解とします。

▽「わが家の家計簿」
体験談募集

家計簿をつけはじめた動機、家計簿と生活設計など、家計簿をもとにした体験談を募集しています。

次の要領でご応募ください。

原稿　二千字程度、住所、氏名、職業、年令、家計簿記帳年数のほか、同一家計でくらす家族一覧をそえてください。

しめ切　昭和四十年九月三十日

送り先　和歌山市小松通り一和歌山県総務部地方課内　和歌山県貯蓄推進委員会

入選　特選三編（賞金三万円）秀作七編（賞金二万円）佳作四十編（賞金五千円）。応募者全員に「あかるい生活の家計簿」をさしあげます。

▽福祉年金が上がります

◎イ、老令福祉年金額は、現行の月額一一〇〇円から一三〇〇円に

ロ、障害福祉年金額は、現行の一八〇〇円から二〇〇〇円に

ハ、母子（準母子）福祉年金額（子など一人の場合）は、現行の月額一三〇〇円から一五〇〇円にそれぞれ引上げられました。支給は九月分からです。

◎イ、受給権者本人の所得による支給制限の限度額が、二〇万円から二二万円に緩和されました。また、扶養者一人当りの加算が三万円から四万円に引上げられました。

ロ、扶養義務者の所得による支給制限の限度額が、扶養親族五人の標準世帯の場合で、六五万四〇〇〇円から七一万六〇〇〇円に緩和されました。

八、戦争公務による公務扶助料等と福祉年金とが、両方もらえる場合の限度額が、八万円から一〇万二五〇〇円に引上げられました。

イ、ロについては、本年五月一日から、ハについては、十月一日から実施されます。

▽内職相談員ができました

内職補導所から遠い地域にあり、内職補導所を利用することが困難なひとびとのために、次のとおり定期相談を行ないます。皆さんのご利用をお待ちしています。

定期相談日時は毎週月曜と木曜10時から15時まで

相談場所	相談員	担当地域
職業安定所	新宮公共	田辺公共
職業安定所	中瀬しづか	田辺市
職業安定所	橋本　和子	西牟婁郡
職業安定所	新宮市	東牟婁郡